

## 第4回 釧路川外減災対策協議会 議事要旨

日時：平成30年3月20日（火）13:00～15:05

会場：釧路地方合同庁舎 5階 共用会議室

### 【議事】

- ・ 釧路川外減災対策協議会の経過について
- ・ 河川の減災に係る取組状況について
- ・ 北海道管理河川を加えた取組方針（案）について

### 【主な意見】

#### ○平成30年3月の大雨対応等について

##### （釧路市）

- ・ 今回の大雨では、河川の氾濫によるものではなく、融雪水による被害が発生した。床下浸水した家屋が釧路市内で4件、阿寒地区で2件あり、消防本部などによるポンプによる排水、土のう積みによる対応を実施した。

##### （釧路町）

- ・ 別保川などで排水ポンプ17台を設置するとともに、斜面からの流水対策として適宜、土のうによる浸水対策を実施した。また、釧路川の増水に伴い町道を一時通行止め、観光施設を臨時閉館するなどの対応を行った。

##### （厚岸町）

- ・ 旧尾幌1号川で水位が上昇し、国道44号線などで冠水。川を流れてくる氷の除去等対応したところ。

##### （浜中町）

- ・ 3月の降雨は幸い大きなものではなかったものの、町内で2件、雪解け水や雨による浸水が懸念されることから土のう設置を行ったところ。また、屋外に保管していた土のうが凍っており、設置までに時間を要したこともあった。今後、冬期間の使用も考慮した土のうの保管場所などを検討して参りたい。

##### （標茶町）

- ・ まず、今回の大雨について各関係機関からの協力を賜り多謝。網走開発建設部からの応援を含めて3台の排水ポンプ車が稼働、避難所の開設にあたって釧路総合振興局をはじめ多くの自治体の皆様に支援いただき多謝。
- ・ 9日の朝の時点では最高水位が19時だということだったが、水位の上昇スピードから判断し、浸水想定区域にある2,640人に対し、13時に避難勧告を発令した。その後、14時の予測で17時に堤防の高さまで迫る水位の予測があったことから、15時に標茶町として初の避難指示を発令した。
- ・ 避難指示にあたって一番重要なのが、住民の安全確認。浸水想定区域には4つの町内会がある。そのうち2つの町内会で自主防災組織が立ち上がっている。その町内会の中で、避難指示後の住民の安全確認がスムーズに行われた。

- ・結果としては氾濫危険水位を超えたが、平成 28 年 8 月の際にも避難勧告を発令したが、今回は融雪も相まって増水のスピードが早く、どんどん上昇していった印象がある。短時間のうちに決断しなければならない事態であった。被害としては床上浸水が 4 戸、床下浸水が 8 戸となった。
- ・今回の大雨対応の検証はこれからだが、「避難指示」と「避難勧告」の意味を住民の方々が理解できているのだろうか、避難指示を発令した段階でも「私は避難しない」という方々がかなりいらっしまった。今後、どのような対応をしていくか考えていきたい。

#### (弟子屈町)

- ・弟子屈町では 120 ミリから 130 ミリの降雨となり、JR 摩周駅周辺で冠水被害が発生した。弟子屈警察署、釧路開発建設部、陸上自衛隊 27 普通科連隊からリエゾンの派遣をいただくとともに、釧路開発建設部から排水ポンプ車の支援をうけて駅裏地区の排水を行ったところ。被害状況については調査中であるが、床上浸水が数十戸以上の被害が発生した。
- ・11 時 40 分過ぎに洪水警報が発表され、12 時 55 分には朝日 2 丁目に避難勧告、14 時 24 分には朝日 1 丁目に避難勧告を発令した。
- ・今回の浸水被害の原因は河川の氾濫ではない。市街地周辺の丘陵地はほとんどが農地や牧草地であり、地形の特徴として釧路川に向かって傾斜となっている。本来は農地からの水が排水路に流れることになるが、1 週間前に 25cm 程度の降雪があり排水路が雪と氷で埋まっている状況だった。また、丘陵の農地周辺には大きな沢があり、その沢からの水が明渠排水を伝っていかず、沢水として駅裏の市街地に流れ込んでいったのが今回の浸水の要因と捉えている。
- ・飼料用のデントコーン畑も多く、今回は畑の土と一緒に沢水となって流入してきたことが被害拡大にもなった。流れてきた土砂はダンプトラック 30 台にもなる量であった。
- ・駅裏に流れ込んだ沢水が、線路を越えて駅前に流れ込んで浸水被害が広がった。

#### (白糠町)

- ・被害状況としては、住宅の床下浸水が 2 戸、農地等の冠水による住宅及び畜舎冠水が茶路川総合地区と川西地区で発生した。また、雪解け水と氷により排水溝が詰まり重機による撤去等の対応を実施した。
- ・午後 0 時 30 分、茶路川の水位上昇に伴い、対象 9 地域、725 戸、1,416 人に対し、「避難準備・高齢者等避難開始」を発令した。さらに茶路川の水位が上昇し、午後 2 時に「避難勧告」を発令した。最終的な避難者数は 3 つの避難所で 70 名の方々が避難された。

#### (鶴居村)

- ・河川については、久著呂川で農地が 200ha ほど冠水。釧路建設管理部において河床の掘削を実施しているところであり引き続き実施をお願いしたい。また、たくさんの流木が釧路湿原に向かって流下しており、現在、川を堰き止めている状況。関係機関と調整して対応して参りたい。
- ・被害状況としては、床下浸水が 2 戸発生。
- ・釧路開発建設部から釧路川・新釧路川の氾濫危険情報が発令され、村内の浸水想定区域にある温根内ビジターセンターに出向き、情報提供や呼びかけを実施した。

#### (北海道警察釧路方面本部)

- ・釧路方面本部において災害警備対策室を設置、管内の警察署においても災害連絡室など体制を構築したところ。

(釧路警察署)

- ・今回の大雨では、白糠町に情報連絡員を派遣したところ。また、車両による遊動警戒を行うとともに、交通規制を想定した部隊を待機させ初動体制を構築したところ。

(厚岸警察署)

- ・地域住民を対象とした災害モニターからの情報など、情報の収集に努めていたところ。

(弟子屈警察署)

- ・今回、標茶町にリエゾンとして派遣した際、顔の見える方がおり、情報の共有に齟齬が生まれることが非常に少なく、連絡情報がスムーズにいていた。本協議会ならびに幹事会の機会を有効に活用していきたい。

(釧路地方気象台)

- ・今回の大雨は、3月としては記録的な雨量となったが、気象台が示す危険度分布情報ではほとんどの中小河川が注意程度の情報。これは、危険度分布には融雪が加味されていないためである。積雪期の降雨や融雪などによる河川の増水は北海道特有のものとして検証していかなければならないと考えているところ。今回は、気温上昇や降雨の状況を総合的に判断し、洪水警報等を発表しており、また、皆さん方からの問合せ等に対して今後の雨の見通しなどを情報共有させていただいているところ。
- ・今後も、皆さんとの情報共有を図るとともに、開発局などのリエゾン情報も活用しながら、気象台の予測情報と合わせて的確な情報提供に努めていきたい。

(釧路建設管理部)

- ・茶路川では平成28年8月の増水に迫る水位を記録した。阿寒川では平成28年8月を超える水位となった。また、茶路川では水防警報の指示水位を超える水位を記録し、庶路川では準備水位を超えた。
- ・今回の洪水において、茶路川、庶路川、別保川で水防警報を発令し、庶路ダムでは洪水警戒体制取ったところ。庶路ダムで洪水調整を行うことにより下流の河川の水位を約1.6m低下(※速報値)させる効果があった。

(釧路開発建設部)

- ・3月8日の夜中から9日にかけて降り続いた雨により釧路川が増水し、標茶町市街地に設置してある水位観測所では戦後2番目となる水位を記録した。この水位は一昨年の北海道豪雨を超える水位となった。今回の大雨で、標茶町や弟子屈町、白糠町で避難指示や避難勧告が発令されるなど3月としては記録的な大雨となった。
- ・標茶水位観測所では、夜中の2時ころから水位が上昇しはじめ、15時間程度で5m近く水位が上昇した。あらためて、釧路川中流域は、河川勾配に加え流域地形の勾配も急であり、早期に避難困難水位に達するおそれがあると感じさせられる今回の大雨だった。
- ・今回の大雨の対応として、リエゾンを派遣させていただくとともに、釧路開発建設部では排水ポンプ車2台出動させて内水排除を行った。また、網走開発建設部保有のポンプ車もきていただき、浸水被害の軽減に努めたところ。

## ○減災に係る取組状況、今後の取組に向けて

### (釧路市)

- ・ 開発局より新釧路川の洪水浸水想定区域が公表されたことを受け、新釧路川洪水ハザードマップを作成したことから、昨年 10 月に、地域住民への周知啓発、関係機関による災害時の対応を検証する目的で、釧路市として初めてとなる洪水時の避難訓練を実施した。
- ・ 訓練では、住民による避難訓練や避難所の運営訓練、釧路河川事務所とのホットライン訓練、トラック協会などによる物資輸送訓練などを実施した。
- ・ 東日本大震災以降、市民の地震津波に対する防災意識は高まっている。近年は台風が北海道に上陸するなど豪雨による災害の発生も懸念される。今年度に引き続いて洪水避難訓練の実施などを検討していきたい。

### (釧路町)

- ・ 平成 25 年の大雨に伴い役場庁舎が冠水。別保地区において床上浸水 79 棟、床下浸水 83 棟の被害を受けた後、平成 26 年より、町管理河川の改修に着手。
- ・ 町内の 12 箇所土のうステーションを設置してきた。また、住民の防災意識を向上させるため、各地区で避難所の運営に関する研修に努めているところ。
- ・ 今後、ハード面として町管理河川の改修の推進、道管理区域における河川改修の更なる推進、早期の整備完了に向けて要望していきたい。また、雪理太などに防災広場を整備したところ。釧路環状線の一部活用することで釧路開発建設部と協定を結んだところ。更なる活用に向けて誘導施設の設置やスロープの舗装等を計画しているところ。
- ・ ソフト面では、引き続き総合防災訓練の実施、避難所運営ゲームを取り入れた実効性のある防災研修を積極的に実施していきたい。また、災害時にはドローンを活用して情報の入手に努めたい。

### (厚岸町)

- ・ 町が管理する普通河川の旧尾幌 1 号川に河川監視カメラを設置したところ。旧尾幌 1 号川は平成 26 年に 2 回増水し氾濫が発生。以降、道路巡回等の対応を実施しているが、危険性を伴うこともあり、現況をリアルタイムに把握して迅速な対応ができるよう設置した。また、橋の対岸には量水標を設置したところ。カメラは夜間でも監視が可能であり、インターネット回線により職員のスマートホンでも水位の現況を確認することができる。
- ・ 本協議会を通じて、地域の課題を収集して、水防災対策を実施していきたい。
- ・ ハード対策としては、尾幌川の河床掘削の再開、河岸の整備等の対策について引き続き要請させていただきたい。また、ソフト対策としては、防災訓練を通じて関係機関との連携を図っていくとともに、ドローンを活用した調査も実施していきたい。

### (浜中町)

- ・ 町内に一級および二級河川は無いが、大雨に対して危険な箇所として町が管理するノコベリベツ川がある。昨年 8 月、雨量計を備えた監視カメラを設置した。それにより現地で観測した結果がインターネット回線によりパソコンで確認できるようになった。
- ・ 平成 26 年度からは、新規採用職員や中堅職員を中心に土のう製作や設置等の水防訓練を実施。

(標茶町)

- ・ 釧路川の洪水浸水想定区域図が更新されたのを受け、ハザードマップの改定を行った。平常時の備えとして防災ハンドブックを合わせた形としたもの。3月上旬に住民の皆様に配布されたところ。配布を1週間足らずで今回の大雨があり、住民や関係機関の高い防災意識があるなか、迅速な対応をとることができた。
- ・ 今後、釧路川の水害に備えたタイムラインの作成に向けて昨年11月に、釧路開発建設部の支援、また東京大学大学院の松尾教授ほか2名のアドバイザーを向かえ、12の関係機関で検討会を設置したところ。本年夏の完成を目指して検討を進めていきたい。
- ・ 本検討会で顔の見える関係が構築され、さらに、釧路河川事務所長とのホットラインが有効に活用できたところ。

(弟子屈町)

- ・ 総合版の防災ガイドブックが完成。4月以降、町内全戸に配布予定。内容は風水害における情報も掲載している。
- ・ 釧路川のハザードマップは、市街地部分を大きく拡大するなど見やすさに工夫している。
- ・ また、鑑別川における避難勧告に着目したタイムラインの作成にも努めているところ。
- ・ 3月16日に開催した弟子屈町防災会議において、弟子屈町地域防災計画の一部改正、特に別冊の水防計画についても、合意を得たところ。  
この中では、特に洪水予報の種類や危険水位等も解りやすく記載していて、4月には町ホームページや広報誌に掲載し住民に周知していく予定。
- ・ 鑑別川や尾札部川では北海道から出される浸水区域や浸水深をもとに、避難勧告発令に着目した水害タイムラインを作成していきたい。
- ・ 平成30年3月の大雨被害の教訓を基に、大雨洪水等の警報発表時の情報共有について气象台と調整をしていきたい。また、今回発生した沢浴いの巡視を強化していきたい。

(白糖町)

- ・ 出水期に備え、平成23年度までに茶路川下流に3箇所、庶路川下流に5箇所の災害用の排水ポンプを整備したところ。これらは職員が現地の状況を判断し樋門を閉じ、ポンプの稼働を行っているところ。庶路川では上流ダムの整備により氾濫危険水位の到達頻度が少なくなってきている。
- ・ 一番の懸念は茶路川。避難勧告などの防災情報発令の判断、伝達するタイミングが非常に難しい状況。そのために多くの情報や知見が必要であり気象情報コンサルタントと契約などを行い情報収集しているところ。空振りを恐れずに発令を、と、対応しているところ。
- ・ 昨今の異常気象に対して、あらためて本協議会を通じて課題や手段、体制を具体化し、その取組の見直しや拡充を目指すことの重要性はあらためて認識しているところ。

(鶴居村)

- ・ 昨年8月、鶴居村総合防災訓練を実施。台風や大雨により一級河川釧路川水系幌呂川の氾濫や土砂災害が発生したことを想定した訓練を実施した。訓練では地域住民らによる自主避難訓練や避難所開設訓練を実施した。保育園児を含む地域住民約300名や関係機関約120名が参加。
- ・ 平成30年度は、ハザードマップの作成を予定しており、全戸配布を考えているところ。

(釧路方面本部)

- ・北海道警察では、今年の活動重点として災害などの危機管理対策の強化を掲げているところであり、防災関係機関と緊密に連携した危機管理対策の強化を目的として自治体などの関係機関との協議に積極的に参画し、本協議会の規約を改定していただき参加することとした。
- ・これまでの災害から得られた反省や教訓を踏まえ、災害警備計画の具体的な検討、初動体制の確立や救出救助技術の向上など取組を進めているところ。また、水難救助訓練など幅広い訓練を実施しているほか、土砂災害時に海保と連携した輸送訓練も実施している。
- ・自治体が作成しているハザードマップと警察が把握している災害危険箇所との齟齬がないか親密に連携していきたい。また各自治体の実施する訓練についても積極的に参加していきたい。

#### (釧路警察署)

- ・河川災害をはじめとする、あらゆる災害を対象とし、平時において教養訓練などにより練度を高め、町内会や学校等における各種防災訓練への参加、部隊による救出救助の対処能力の向上に向けた取組を推進しているところ。
- ・河川の減災については、本協議会参加機関との連携が重要であり、訓練等に積極的に参加し連携を深めていきたい。

#### (厚岸警察署)

- ・本年 1 月、厚岸警察署災害連絡モニター連絡会を発足させ様々な災害に対応した取組を進めているところ。この制度は全道に先駆けていち早く運用を開始しているところ。イメージとしては、住民の方々から災害情報等をいち早く収集することが目的。
- ・この災害モニターは厚岸町 35 人、浜中町 35 人が登録しており、地区ごとの災害情報が寄せられることとなった。
- ・今後、モニターから得られた情報を関係機関へ共有していきたい。

#### (弟子屈警察署)

- ・平成 29 年 6 月の標茶町をメインとした釧路川総合水防演習への参加や、自治体の実施する総合訓練へ積極的に参加することで、多機関の動きが目に見えてわかることがメリットである。本署においては、顔の見える関係をつくることと、訓練に参加すること、この 2 点を中心に取組を推進していきたい。

#### (釧路气象台)

- ・昨年の夏から運用を開始している「危険度分布」の取組を進めているところ。洪水予報指定河川などでは水位の状況をもとに開発局と共同で情報を発信しているが、中小の河川においては、水位計の数も多くないところもあるため、3 時間先までの雨量予測に基づいた洪水警報の「危険度分布」の情報を参考にしていきたい。
- ・ただ、危険度分布は、洪水の調節施設や現況の水位情報と直接リンクしていないので、実際に水位計や監視カメラがある場合は現地の状況と气象台の危険度分布情報をあわせた中で避難勧告などをご検討願いたい。

#### (釧路建設管理部)

- ・減災の対策としては、堆積土砂や河道内樹林などで流れを阻害しているような水害危険箇所において、河道掘削や伐採を早急に対応していきたい。また、抜本的な河川整備が必要な河川については整備方法の検討を進めていきたい。

- ・ソフト面では、道管理河川における洪水時の浸水域、浸水深、水位情報などの水害リスク情報の充実、情報伝達など取組を推進していきたい。
- ・水位周知河川を対象に想定最大規模の降雨を対象とした洪水浸想定区域図の作成を進めて参りたい。また、今年度構築したホットラインは、今回の大雨でも活用したところ。
- ・また、氾濫した際に多くの人家や公共施設の被害が懸念される阿寒川等で水位周知河川の指定について検討調整を進める。
- ・洪水時に特化した危機管理型水位計を活用して、自治体や関係機関と速やかに情報共有を図る体制を構築したい。

(釧路開発建設部)

- ・学校教育の取組を事例報告させていただく。ひとつが、学校の先生方と釧路開発建設部で意見交換会を実施したもの。昨年3月に学習指導要領が新しくなり防災に関する内容が充実された。先生方が授業を行うにしても「何をどこから教えたら良いのか」戸惑っているといこともあり、昨年8月に釧路管内の小中学校の先生方にお集まりいただき、防災教育を授業で実施するための学習素材などについて意見交換を行った。
- ・さらに、釧路開発建設部の職員が小学校に出向いて、通常の出前講座のような単に知識を伝えるという基礎学習だけではなく、グループで話し合いをして発表時間を設けるなど児童自らが災害時の行動や事前準備について考える工夫を行った。
- ・自然災害から命を守るためには幼少期からの防災教育が重要。今後は管内のどこでも使えるような形で展開できるよう、引き続き準備を進めて参りたい。
- ・一昨年の北海道豪雨、そして、今回の大雨により大きな被害が発生。国全体としても全国的な被害に鑑み水防法を改正してこのような協議会を設立したところ。それぞれの町で雨量計の設置やカメラの設置、避難に向けての実践を行わなければならない状況でもある。この協議会、幹事会において、関係機関が早め早めに行動をとって、住民の安全に向けて連携して対応するためこの協議会を運営していきたい。

(釧路総合振興局)

- ・今回策定された取組方針に基づいて、関係機関ともに推進していきたい。
- ・河道の流れを阻害している箇所については、河道掘削や伐採など対応していきたい。
- ・こうしたハードな取組と並行して、ハードでは防ぎきれない対策として皆様方と協力してソフト面の対策を充実したく、道管理区間においても避難勧告着目型のタイムラインを作成していきたい。
- ・今後も本協議会において、市町村あるいは関係機関の意見交換を行いながら減災に係る取組を進めていきたい。

以上